

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成21年市規則第112号）第6条の規定により公告する。

令和8年6月17日

岡山市長 大森雅夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入品目及び数量
2. 5 t 積塵芥収集車 6台
- (2) 納入場所
岡南事業所ほか
- (3) 納入期間
令和9年4月15日から令和10年3月31日まで
(詳細については、仕様書を参照すること。)
- (4) 支払条件
納入後とし、検査合格后、請求を受けた日から30日以内とする。
- (5) 入札案件概要
2. 5 t 積塵芥収集車 6台

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記2(2)に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間及び受付時間
申請期間 公告日から令和8年7月10日（金）まで
*岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日を除く。
受付時間 各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。
- (2) 申請場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号（岡山市役所本庁舎5階）
岡山市財政局財務部契約課（以下「契約課」という。）
担当 管理係 電話 086-803-1194（直通）
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012516.html>)
- (3) 提出方法
原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）
*締切期限内に必着であること。
*提出方法を変更する必要があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0-0.html>)
- (4) 申請書類の入手方法
インターネット上の岡山市ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
契約課（岡山市役所本庁舎5階）及び岡山市ホームページ
電話 086-803-1156
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)
- (2) 入札説明書は、令和8年6月17日（水）から令和8年7月29日（水）まで、契約課で無償で交付するほか、岡山市ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。
- (3) 入札説明会は実施しない。
- (4) 質問は、令和8年7月1日（水）午後4時までに、電子メール又はファクスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。件名に「入札質問（2.5t積塵芥収集車）」と明記すること。質問の回答は令和8年7月3日（金）午後4時に岡山市ホームページに掲載する。入札に参加する者は、質問の回答を確認した後に入札すること。また、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

（質問到達確認先TEL 環境局環境部環境事業課 086(803)1297 , 契約課 086(803)1156）

※問い合わせ先

<仕様書に関する質問>

岡山市環境局環境部環境事業課

ファクス 086-803-1876

E-mail kankyujigyou@city.okayama.jp

<入札、契約に関する質問>

契約課

ファクス 086-803-1736

E-mail keiyaku@city.okayama.jp

- (5) 入札書の受付は、契約課において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：青色）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付ける。ただし、入札説明書中4「入札書の提出に関する事項」(4)を確認したうえで令和8年7月15日（水）以降に郵送することとし、岡山大供郵便局に令和8年7月28日（火）までに必着のこと。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課宛

- (6) 開札日時

令和8年7月29日（水）午前11時から、岡山市役所5階契約課第2入札室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

- (1) 参加資格確認申請書類

岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）第7条第5項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

添付書類 ①指名停止等措置状況調書

②納入物品明細書

確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

- (2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ持参すること。

*受付は原則窓口受付とする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

ただし、参加資格確認対象者となった者が確認申請書等を持参することが困難な場合、必ず契約課へ電話すること。

電話 086-803-1156

- (3) 確認申請書等受付期間

令和8年7月31日（金）午後5時15分まで

*岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く。

- (4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所本庁舎5階契約課

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の100分の5以上の額とする。

- (2) 以下のア、いずれかの場合は、入札保証金を免除する。

ア この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登録されており、開札日の前日から過去3年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

イ 入札保証保険契約を締結したとき

- (3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。

- (4) 入札保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日午後3時までに領収書を

契約課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日午後3時までに金融機関等の保証を契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

7 契約保証金

- (1) 契約金額の100分の10以上の額を納付すること。金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、その契約書の作成期日（市長から契約の相手方とする旨の通知を受けた日から7日以内）の午後3時までに領収書を契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保を提供する場合は、その契約書の作成期日の午後3時までに金融機関等の保証に係る保証書を契約課へ提出すること。履行保証保険契約を締結した場合も同様とする。）。

8 落札者の決定方法

- (1) 許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行ったものを確認対象者とする。
- (2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。審査の結果、入札参加資格があると認められた場合は、確認対象者を落札者とする。なお、落札者と決定された日から7日以内に契約を締結しなければならない

9 契約書の作成の要否 要

10 入札の無効について

郵便入札実施要綱第9条に該当する入札は無効とする。

11 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
契約課
電話 086-803-1156
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required : Six 2.5-ton Waste Collection Vehicles
- (2) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: July 28, 2026
- (3) Date and time of tender: 11:00 AM, July 29, 2026
- (4) Contact point for the notice: Contract Division, Finance Department, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama-city 700-8544 Japan Tel:086-803-1156

入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 購入品目及び数量
2. 5 t 積塵芥収集車 6 台
- (2) 納入場所
岡南事業所ほか
- (3) 納入期間
令和9年4月15日から令和10年3月31日まで
(詳細については、仕様書を参照すること。)
- (4) 支払条件
納入後とし、検査合格後、請求を受けた日から30日以内とする。
- (5) 入札案件概要
2. 5 t 積塵芥収集車 6 台

2 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

- (1) 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）若しくは岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。

3 入札参加資格審査申請の手続

上記2(2)に基づき、本市有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間及び受付時間
申請期間 公告日から令和8年7月10日（金）まで
* 岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日を除く。
受付時間 各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。
- (2) 申請場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号（岡山市役所本庁舎5階）
岡山市財政局契約課（以下「契約課」という。）
担当 管理係 電話 086-803-1194（直通）
ホームページURL <https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012516.html>
- (3) 提出方法
原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）
* 締切期限内に必着であること。
* 提出方法を変更する必要があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページURL <https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0.html>
- (4) 申請書類の入手方法
インターネット上の岡山市ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札書の提出に関する事項

- (1) 入札書の郵送については、契約課において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：青色）（以下「指定封筒」という。）を用いること。
- (2) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（以下「入札金額」という。）を入札書に記入すること。この場合において落札金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。
- (3) 入札書のくじ用数字欄には、任意の3桁の数字を記載すること。
- (4) 入札書等に必要事項を記入し、記名押印（押印は、あらかじめ本市に届け出た印判に限る。）したものを指定封筒に封入し、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便により郵送することとする。なお、郵便局留の郵便物には保管期間があり、郵便局への到着が早すぎると、開札までに入札書が返送されてしまう

場合があるので、注意すること。

- (5) 郵送した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (6) 特に必要があると認める場合を除き、入札書郵送後の入札辞退は認めない。
- (7) 指定封筒は**契約課物品契約係**で交付する。郵送により指定封筒の取り寄せを希望する場合は、必要な切手を貼り、送付希望先を記入した封筒を「700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所契約課」まで送付すること。

5 入札方法等に関する事項

- (1) 岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）に規定する郵便入札以外は認めない。
- (2) 入札回数は1回とする。
- (3) 入札の開札は、公告に定めた開札日時及び場所において、入札参加者のうち立会を希望する者1人以上を立ち合わせて執行するものとする。この場合において、立会希望者が多数のときは先着順で5人を立ち合わせものとし、立会希望者がいないときは当該入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせるものとする。
- (4) 開札の立会人は、入札参加者の代表者若しくは受任者又はその代理人（代理人の場合は、委任状を提出した者に限る。）とする。
- (5) 開札前に入札参加者がいないときは、入札は中止するものとする。
- (6) 開札の結果、入札参加者の入札が、下記8の参加資格の確認を行うまでもなく、下記6(1)～(13)のいずれかに該当することが明らかである場合は、当該入札参加者の入札を無効とする。
- (7) 上記(6)により無効となった入札書を除いた入札書を提出した入札参加者がいない場合は入札を不調とするものとする。
- (8) 無効となった入札書を除いた入札書のうち税抜き許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいう。）以下の入札書（以下「有効入札書」という。）を提出した入札参加者が1人以上の場合は直ちに落札者の決定を保留し、有効入札書を提出した入札参加者がいない場合は、入札を不調とするものとする。
- (9) 上記(8)により落札者の決定を保留した場合は、有効入札書を提出した者のうち最低価格の入札書を提出したもの（以下「最低価格入札者」という。）を参加資格の有無の確認（以下「参加資格の確認」という。）を行う対象者（以下「確認対象者」という。）とする。
- (10) 上記(9)に基づき確認対象者を決定する場合において、最低価格入札者が2人以上あるときは、くじにより順位を決定するものとする。くじの方法は、次のとおりとする。
 - ① 同価格で入札した者ごとに抽選器で1回抽選し、出た数の大きい順に0から番号を付す。抽選は入札執行者が行うものとし、抽選する順番は指定業者名簿の50音順とする。この場合において、一度抽選された玉は抽選器には戻さない。
 - ② 同価格の入札書に記載されているくじ用数字の合計を同価格で入札した者の数で除した余りの数と前号の規定により付された番号が一致した者を同価格における最上位の順位とし、他の者は前号の規定により付された番号の昇順に順位を付すものとする。この場合において、入札書にくじ用数字が記載されていないときは、当該数字を0とみなす。
- (11) 談合通報に基づき調査を実施する場合及び談合の疑いが認められる場合は、入札を中止、延期又は落札決定を保留することがある。
- (12) 岡山市は入札中止等に伴う損害賠償については、その責を負わないものとする。
- (13) 入札に際して、契約規則の規定を遵守すること。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 明らかに競争入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- (5) 同一入札事項について同一人が2通以上の入札書を提出した入札
- (6) 一般書留又は簡易書留郵便以外の方法で入札書を提出した入札
- (7) 指定封筒以外の封筒で入札書を郵送した入札
- (8) 入札書が到着期限までに到着していない入札
- (9) 指定封筒記載の対象物件名又は差出人名と同封された入札書の対象物件名又は入札者が相違する入札
- (10) 指定封筒に対象物件名又は差出人名が記載されていない入札
- (11) 1通の指定封筒に複数の入札書を封入して郵送した入札

- (12) 明らかに不正によると認められる入札
- (13) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札

7 入札の失格に関する事項

下記8に規定する参加資格の確認において、次に掲げる事項のいずれかに該当する者は失格とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者
- (2) 市長が指定する期限までに申請書等を提出しない者
- (3) 持参以外の方法で申請書等を提出した者
- (4) 明らかに不正によると認められる入札を行った者
- (5) 入札後落札者を決定するまでの間に、本市の指名停止等を受けた者（当該指名停止等の理由となった事案が当該入札前に発生したものである場合に限る。）
- (6) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札を行った者

8 参加資格の確認に関する事項

- (1) 市長は、確認対象者から申請書等が提出されたときは、公告に定める開札日時を基準として、申請書等に基づき、当該確認対象者の参加資格の確認を行うものとする。ただし、確認対象となった者が、申請書提出前に、上記7のいずれかに該当することが確認された場合は、この限りではない。
- (2) 市長は、上記(1)により参加資格の確認を行った結果、確認対象者の参加資格がないと認めたときは、第2順位の入札書を提出をした者（以下「第2順位者」という。）から申請書等の提出を求めた上で、参加資格の確認を行うものとする。
- (3) 市長は、上記(2)により参加資格の確認を行った結果、第2順位者の参加資格がないと認めたときは、第3順位の入札書を提出した者以降について、順次申請書等の提出を求めた上で、参加資格を有する者が確認されるまで、参加資格の確認を行うものとする。
- (4) 上記(2)(3)により参加資格の確認を行う場合は、上記(1)を準用する。（この場合の申請書等の受付期間は、上位順位者の参加資格がないと認めた日の2日後（休日を除く。）の午後5時15分までとする。）
- (5) 市長は、参加資格の確認を行った結果、参加資格を有する者がいなくなった場合は、入札を不調とするものとする。
- (6) 市長は、参加資格の確認を行うに当たり、必要があると認めるときは、入札参加者に対し聞取調査を実施することができるものとする。
- (7) 市長は、上記(1)～(6)にかかわらず、必要があると認めるときは、他の入札参加者に対し申請書等の提出を求めることができる。

9 落札者の決定に関する事項

市長は、上記8(1)～(7)の参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。

10 参加資格確認結果及び入札結果の通知に関する事項

- (1) 市長は、落札者を決定した場合は、申請書等を提出した者に対して、参加資格確認結果及び入札結果を通知するものとする。この場合において、参加資格がないと認めた者に対しては、その理由もあわせて通知するものとする。
- (2) 参加資格の確認後、落札者が申請書等について虚偽の記載をしたことが明らかになったときは、参加資格を喪失する。

11 入札保証金及び契約保証に関する事項

- (1) 入札保証金
 - ① 入札保証金の額は、見積もった契約予定総金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の100分の5以上の額とする。
 - ② 以下のア、イいずれかの場合は、入札保証金を免除する。
 - ア この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登載されており、開札日の前日から過去3年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合
 - イ 入札保証保険契約を締結したとき
 - ③ 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。

④ 入札保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日午後3時までに領収書を契約課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日午後3時までに金融機関等の保証を契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

(2) 契約保証金

① 契約金額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

② 契約保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、その契約書の作成期日（市長から契約の相手方とする旨の通知を受けた日から7日以内）の午後3時までに領収書を契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保を提供する場合は、その契約書の作成期日の午後3時までに金融機関等の保証に係る保証書を契約課へ提出すること。履行保証保険契約を締結した場合も同様とする。）。

1.2 その他

- (1) 代表者が同じ法人又は個人は、同一の入札において2者以上参加できない。
- (2) 事業協同組合については、組合と当該組合員が同一の入札に参加できない。
- (3) この入札の結果は、落札者の決定後、落札者及び落札金額、入札者及び各入札者の入札金額並びに一般競争入札の参加資格がないと認めた者及びその理由について、岡山市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (4) この入札におけるその他の契約条項については、岡山市ホームページに掲載する。
- (5) この入札の執行及び契約の締結については、この公告で定めるもののほか、契約規則及び郵便入札実施要綱に定めるところによる。
- (6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

問い合わせ先

（入札、契約について） 岡山市北区大供一丁目1番1号
契約課
電話 (086)803-1156 (直通)
FAX (086)803-1736

入札（見積）書

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

ただし

品名 2.5t積塵芥収集車
規格 仕様書のとおり
数量 6台

岡山市契約規則（平成元年市規則第63号）及び関係書類（仕様書及び図面）並びに見本等熟知承諾のうえ上記のとおり提出します。

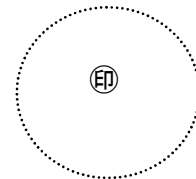
令和8年7月29日

岡山市長様

所在地

商号又は名称

代表者名



くじ用数字		

令和 8 年度 2.5 t 積塵芥収集新車仕様書

1 品名 2.5 t 積塵芥収集車（荷箱容積 4.4 m³、標準幅 標準ボデー）

2 数量 **6 台**

3 シャシ仕様

ア 主要諸元

項目	仕様	参考資料
エンジン	ディーゼルエンジン 最新排気ガス適合車	
トランスミッション	オートマチック（機械式含む）、坂道発進補助装置付き（A/T 車は不要）	
キャブ形状	標準幅 ハイルーフ（ハイキャブ）	
ボデー	標準ボデー	
ホイールベース	2500 mm程度	
キャブ色	現有車両と同等色	
乗車定員	3 人	
最大積載量、総重量	2400 kg積程度以上(完成車)、準中型免許対応 総重量 7.5 t 以下	
最大出力	90 k w以上	
タイヤ	全輪ラジアルタイヤ	
燃料タンク	60L 以上	
車高上限	2300 mm以下	

イ 装備品及び付属品

項目	仕様	参考資料
ラジオ、時計	FM、AM ラジオ 純正品	
エアコン	純正品	
ヘッドレスト	中央席ヘッドレスト取付	①
サンバイザー	運転席、助手席	
サイドミラー、サイド補助ミラー	運転席、助手席 電動格納式ミラー（格納は左右独立して作動すること）、信栄物産（株）SS-18K を左サイド補助ミラーに取付（同等品以上可）	
ドアロック	集中ドアロック	
パワーウインドウ	左右	
エアバック	運転席、助手席	

項目	仕様	参考資料
アシストグリップ	運転席(ピラー部 1 ケ)、助手席(ピラー部と頭部側それぞれ 1 個ずつ)	
収納 BOX	頭上 BOX 運転席と可能であれば助手席側も取り付ける	②
車載用無線機付け替え(台数分)	買い替え対象車両より取り外し、取付。(株)スタンダード製 VX-D5901) (同等品以上可) 及びアンテナ	③
ドライブレコーダー(台数分)	(株)ドライブカメラ製 ウィットネス・ライトフォー(もしくは同等品以上)本体、純正別売の車外リヤカメラを購入し取付(2カメラ)記録媒体は専用 SD カード(64Gb) 購入しセットする。GPS 補足できない場合は、車速信号をひらえるようにする R カメラ取り付け位置等は担当者と協議する	④ 別紙③
PTO スイッチ	運転席右側 架装操作盤付近に取付	⑤
アイドルアップ	積み込み 1 サイクル規定時間以上に回転数を上がらないようにするか、停止するようにすること	
音声アナウンス	左折時、後退時の操作において音声アナウンスが流れるようにする(音量調整付き) 例・・左折 音+左に曲がります ご注意ください 例・・後退 音+バックしますご注意ください	
純正定尺ゴムマット	純正品 1 セット	
ドアバイザー	左右純正品	
点検ハンマー	長さ 40 cm 程度のもの(台数分)	
非常停止三角表示板	ケース入り 認定品 1 セット(台数分)	
角ショベル	現使用分と同等品	
歯止め収納ステー	脱落防止ガード付きステー左右いずれかに取付 2 ケ分	
歯止め	2 ケ (台数分)	
スペアタイヤ	車載せず 別途納品	
車番プレート	納入車両用 3 枚 予備車両用 3 枚 × (台数分)	別紙②

4 架装仕様

架装メーカー型式 新明和工業(株) GR043-1435

極東開発工業(株) GB44-822

ア 概要、装備

項目	仕様	参考資料
安全基準	日本自動車工業会 安全基準適合	
架装ボデー色	キャブ色と同色	
看板記入	白字 岡山市、川へゴミを捨てないようにしましょう、街をきれいにしましょう 大きさ フォント 貼付位置は現車確認	②⑤～②⑥
積み込み方式	回転板式	
排出方式	ダンプ式	

項目	仕様	参考資料
作動方式	油圧式	
荷箱容積	4.4 m ³ 程度	
回転	連続積み込み回転、1 サイクル回転 切替 S/W 付き仕様	
投入口テーブル	レス仕様	
T/G ドア	インナーライド方式	⑥
安全装置	降下防止インターロック S/W 左右、安全棒、緊急停止バー（プレート）、連絡用ブザー左右 緊急停止時に積み込みボタン以外全てで停止すること	
ホッパーサイドカバー	レス仕様	
汚水タンク	なし	
消火用ガラス窓	荷箱左右前後側面 4 か所	⑦～⑨
天井注水口	天井後部 2 か所	⑩
ホッパー排水口	ねじ部ステンレス製でキャップアルミ製	
ホッパー上部点検ハッチ	ステンレス製または FRP 製で容易に開閉できるようにする	
後部操作盤ガード左右	パイプ形状で着脱できるもので、できる限り突起しないようにし、操作盤スイッチの操作の妨げにならないような形状にする	⑪～⑫
鉄製小物入れ	左右 1 か所ずつ取付（蓋付） 底部はエキスパントメタル（大きさ、取り付け位置等は後日協議する）	
ほうき立て	ホッパー部 左右側面 1 か所ずつ（パイプ 50 mm 程度×長さ 600 mm）とキャブと荷箱の間に 1 か所取付（パイプ 50 mm 程度×長さ 300 mm～600 mm） 詳細な取付位置は、後日協議する。	⑬～⑭
消火器	車載用粉末消火器 10 型 1 本 キャブ 荷箱間 取付（ABC 仕様 ヤマトプロテック（株） YAM-10XII もしくは日本ドライケミカル（株）PAN-10AG と同等品以上）	⑮
作業灯	R 後右サイド付近 1 ケ、ホッパー内 1 か所、ホッパー下 3 か所 計 5 か所取付(LED も可)	⑯～⑰
角スコープかけ	荷箱 右側底面 脱落防止ロックピン付き	⑱
R タイヤフェンダー	丸形で泥除けをロングサイズで取付、フェンダーをできる限り内側に固定すること	⑳
消火散水装置	別紙仕様書	別紙① ㉑～㉒

項目	仕様	参考資料
バックカメラ、リヤマイクホン	バックカメラ及びキャビン内カラーモニター取付 バックカメラの起動は、リバースシフト時とスイッチ操作にて随時起動できるものとする。モニターは、ルームミラー吊り下げタイプ（7インチ程度）またはルームミラー型で取付 後退時の誘導等、後方車外の音を車内にて聞き取りできるもので、リヤマイクホンの起動は、リバースシフト時とスイッチ操作にて随時起動できるものとする。スピーカー内臓アンプ室内の聞こえやすい位置に、外部マイクは後方左右2箇所に設置する。（設置場所は協議する）	⑳～㉔

- 5 納入期限 令和9年4月15日から令和10年3月31日までの間
各車両の納入先、日時等は、担当者と協議する
- 6 納入先 岡南事業所 岡山市南区豊成一丁目 59-1（建設予定地） 2台 担当 大平、松下
※現住所は岡山市南区当新田 433-1 だが、令和9年4月に移転予定。
移転先に納入すること。
TEL 086-244-1515 FAX 086-244-5666
野殿事業所 岡山市北区野殿西町 1-5 2台 担当 山根、中村
TEL 086-214-5841 FAX 086-256-0308
当新田事業所 岡山市南区当新田 486-1 2台 担当 河野、松原
TEL 086-241-6185 FAX 086-244-4939
- 7 その他 自動車重量税及び自賠責保険料は、担当課にて別途負担する
車両登録に係わる諸費用は受注者の負担とする
落札後は市担当者に連絡し、外装及び金具等の取り付け位置等、
事前に打ち合わせること
**入札期間中でも現車確認が必要な場合は、事前に担当者に連絡のうえ
行うこと。ただし、現場での質問は受けないこととする**
不明な点については、市担当者と誠意をもって協議し、問題解決に
努めること
下取り車両なし

* 架装、車載用粉末消火器、消火散水装置用ハンドガン、サイド補助ミラー、車載用無線機、ドライブレコーダーについて参考品以外の製品で見積もる場合で、事前に同等品としての認定の可否の回答を希望する場合は、公告文に示す仕様書質問期間内に仕様書質問方法（FAX または E メール）によりカタログ等添付のうえ、同等品認定を申し出ること。（必要に応じて担当者までカタログ・見本等を持参することを可とする。）
回答は、入札・契約ホームページに掲載する。

別紙①

消火散水装置仕様書

① 水タンク

容量 50L以上（SUS製）接合部もステンレスで溶接すること

レベルホース 水量が容易に確認できるもの

設置場所 キャブと荷箱の間

給水口 ねじ式キャップで容易に開閉できるもの キャップには脱落防止鎖取付

ドレン付き（ボールバルブ付き）

湯水時、ポンプ停止センサー取付

② モーター

24V（焼き付き防止付き、経年で落下しないこと）

凍結時破損防止キャップ付き

吐出圧 1.5 kgf/m²程度

運転席側に on/off 電源パイロットランプ、後部操作盤 BOX と右停止 BOX に on/off スイッチとパイロットランプ取付

③ ハンドガン

（株）カクダイ製 200mm ミキサーガン 品番 525-210 または 952 - 501

ハンドガン引っ掛けフックを取付（振動等で落下しないようにすること）

④ 配管

車両に合わせて取付、ホースジョイント部は漏れがないように二重バンド等を施すこと

テトロン入り耐圧、耐寒ビニールホース

⑤ ホース取付

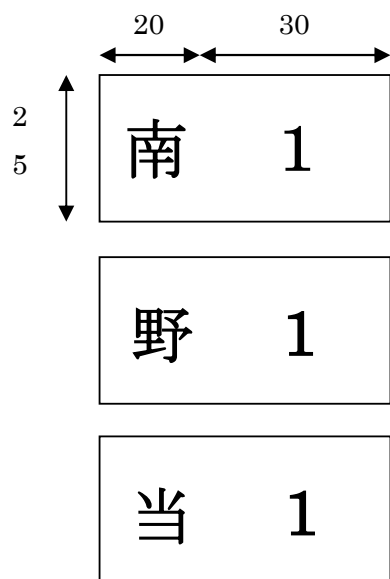
ホース長は5m程度左後部に走行中支障のない配置とする

右後部からも使用できるよう、つなぎ変えジョイントを設けホースをはわせること

別紙②

車番プレート仕様書

- ① 品名 車番プレート
- ② 性状 材質 エンビシート（ラミネート加工したもの）に車番をプリントしたもの
大きさ 縦 25 cm×横 50 cm×厚さ 0.8 mm
パターン 背景 白色、文字 黒色
フォント 字体と大きさはバランスよく 現車と同じもの（400）
貼付位置 架装部 荷箱側面及びテールゲートハッチの 3 か所
その他 詳細は担当者に確認すること
- ③ 作成見本



（単位 c m）

文字は指定枠内に体裁よく配置すること

点線は入れない作成見本である

④ 各事業所番号

岡南事業所	南	○	2台分	予備車両	南	○	2台分
野殿事業所	野	○	2台分	予備車両	野	○	2台分
当新田事業所	当	○	2台分	予備車両	当	○	2台分

番号は発注時に確認すること

構成部品・各部名称

◆本体（カメラ1）



スピーカー
カメラレンズ
特殊ネジ
SDカードスロット（挿入口）

◆本体用電源ケーブル／配線5m



ケーブル
黒…本体用電源ケーブル差込口
青…カメラ2（ケーブル）差込口
黄…TV OUT用差込口

LEDランプ左より
RECランプ
ERRランプ
GPSランプ

操作ボタン左より
SET（手動校正）ボタン
録画OFFボタン（TV OUT切り替えボタン）
強制トリガーボタン
（本体個装箱に同梱）

※本体（カメラ1）付属品
本体（カメラ1）用両面テープ

◆専用SDカード
32GB・64GB・128GB・256GB

※専用SDカード以外はLIGHTIVで
ご使用できません。

※シールの仕様が変更になる場合がございます。



専用 SD 64G

増設 R カメラ

◆カメラ2 ※オプション品



カメラレンズ
赤外線補正（6カ所）
光センサー

◆車内用（非防水－IRあり／
赤外線ランプ付き）
※赤外線発光時、赤外線補正（6カ所）が赤く点灯します。

※カメラ2付属品 カメラ2両面テープ



◆車外用
（防水－IRなし）

◆リアウインドウ用
（非防水－IRなし）

<3>

参考資料

① 中央席ヘッドレスト



② 頭上収納BOX



③ 現有車無線機



④ ドライブレコーダー



⑤ PTO スイッチ



⑥ T/G インナーズライドドア



参考資料

⑦ 消火用ガラス窓 左側面前部



⑧ 消火用ガラス窓 左側面後部



⑨ 消火用ガラス窓 右側面前後部



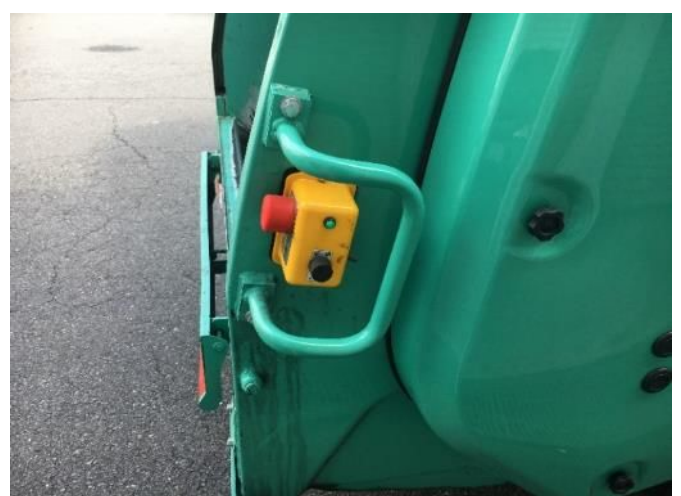
⑩ 天井注水口 2か所



⑪ 操作盤ガード 左



⑫ 操作盤ガード 右



参考資料

⑬ ほうき立て 左



⑭ ほうき立て 右



⑮ 消火器 10 型



⑯R 後右サイド付近 1ヶ取付



⑰ ホッパー内 1ヶ



⑱ ホッパー下左 1ヶ



参考資料

⑱ 角ス Coppかけ 脱落防止ロックピン付き



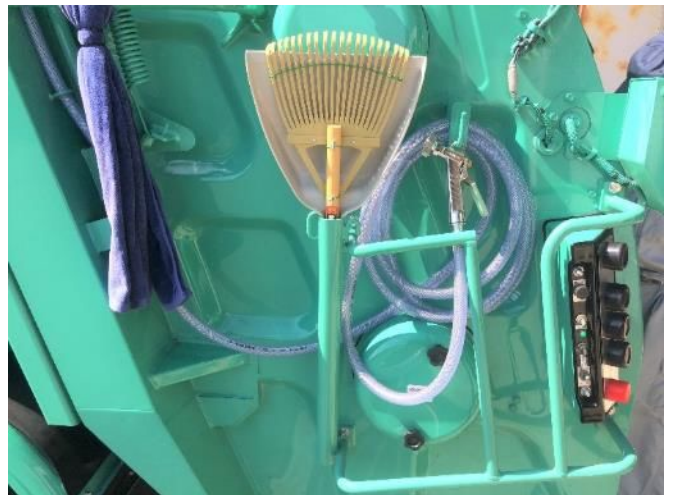
⑳ R タイヤフェンダー泥除け



㉑ 散水モーター、水タンク



㉒ 散水ガン、フック



㉓ バックカメラ モニター



㉔ バックカメラ、マイクホン



参考資料

㊦ 荷箱左側看板



㊦ 荷箱右側看板



一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

岡山市長 大 森 雅 夫 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

印

令和8年6月17日 付けで公告のあった **2.5t積塵芥収集車**

に係る入札参加資格を確認されたく、必要な書類を添えて申請します。

なお、当社（者）は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと並びにこの申請書及び添付書類の内容は事実と相違ないことを誓約します。

指名停止等措置状況調書

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者名

岡山市以外の公共機関から指名停止，指名留保等の措置を受けているかどうか	措置を受けていない ・ 措置を受けている (該当する方を○で囲んでください。)
-------------------------------------	--

上記措置を受けている場合は以下に記載してください。

公 共 機 関 名	
措 置 期 間	
措 置 理 由	
そ の 他	

注1) この調書は，今回発注物品の入札参加資格確認申請時に提出するとともに，その後契約締結日までの間に上記措置を受けたときは，速やかに必要事項を記載して届け出てください。

納入物品明細書

令和 年 月 日

申請者 住 所
商号又は名称
代表者名

納入する物品の明細については、以下のとおりです。

2. 5t積塵芥収集車

(消費税又は消費税相当額を除く)

品目	単価	数量	金額(=入札金額)
2. 5t積 塵芥収集車		6台	

※搬入等の費用を含む。

	メーカー名、型式等
シャシ	
架装	
車載用粉末消火器	
消火散水装置用 ハンドガン	
サイド補助ミラー	
車載用無線機	
ドライブレコーダー	

- ① シャシは、仕様のわかるカタログ等を添付すること。
- ② 架装、車載用粉末消火器、消火散水装置用ハンドガン、サイド補助ミラー、車載用無線機、ドライブレコーダーについて、参考製品以外の場合は、仕様の分かるカタログ・見本等を添付すること。
ただし、事前に承認を得たものについては省略できる。

【令和8年度】

特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書提出要項

岡山市（水道局及び市場事業部を除く。）が発注する特定調達契約に係る入札に参加を希望する方は、次により、特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出してください。

1 次の各号のいずれかに該当する者はこの申請ができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- (2) 岡山市税（当該市税に係る徴収金を含む。）を完納していない者
- (3) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について第2条第1項第1号から第3号までの規定（暴力団関係者、暴力的不法行為、独占禁止法違反、談合、贈賄、反社会的行為等に関する規定）に該当する者
- (4) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について第2条第3項の規定（営業の承継に関する規定）に該当する者
- (5) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について第5条に規定する有資格者名簿（以下「一般名簿等」という。）に登載がある者

2 申請期間

参加を希望する入札案件の入札公告に定める期日まで。

3 申請方法

原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）

※申請受付期間中に届くように、期間を厳守（必着）してください。

※申請期間を過ぎて届いた場合は受付できませんので、返却または破棄させていただきます。

※フラットファイル等に綴じる必要はありません。

4 送付・問合せ先

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市財政局財務部契約課管理係

電話 (086) 803-1194 (直通) F A X (086) 803-1736

5 資格審査結果

提出された書類を本市の審査基準に基づき審査し、資格を有すると認められた者は、特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されます。

なお、岡山市ホームページの特定調達名簿への掲載をもって名簿登載の通知といたしますので、ご確認ください。

※岡山市ホームページURL <https://www.city.okayama.jp/>

掲載場所： トップページ > 事業者情報 > 入札・契約 > 入札参加資格審査申請 >

1. 業者情報 [入札参加資格審査申請] > 特定調達契約に係る有資格者名簿

6 参加資格有効期間

特定調達名簿に登載された日から令和9年3月31日まで。

7 申請において使用する言語

申請及び提出書類の記載は、日本語で行うこと。なお、提出書類のうち外国語で記載された事項については、日本語の訳文を付記又は添付すること。

8 提出書類

NO	提出書類	対 象	摘 要
1	特定調達契約に係る 入札資格審査申請書 及び誓約書 (原本)	全業者	・ 指定様式「特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書及び誓約書」に必要事項を記入, 押印。
2	暴力団排除に関する 誓約書 (兼同意書) (原本)		・ 指定様式「暴力団排除に関する誓約書 (兼同意書)」に必要事項を記入, 押印。
3	使用印鑑届 又は 委任状 (兼使用印鑑届) (原本)		申請内容に応じて, いずれか一方を提出してください。 ・ 入札, 契約の締結等を委任しない (本社で契約等すべてを行う) 場合 指定様式「使用印鑑届」に必要事項を記入, 押印。 ・ 入札, 契約の締結等を支店や営業所など代理人に委任する場合 指定様式「委任状 (兼使用印鑑届)」に必要事項を記入, 押印。
4	債権者登録申請書 (原本)		・ 指定様式「債権者登録申請書」に必要事項を記入, 署名または押印。 ※ 該当分類は, 「特定調達名簿」にチェックをしてください。
5	印鑑証明書 (写し可)		・ 申請月から3か月以内に取得 (注) したものを。 ※ 法人の場合は法務局で取得してください。 ※ 個人業者の場合は代表者について, 住民登録のある市町村で取得してください。 (注) 申請月から3か月とは申請月より前の3か月となります。(以下同じ) (例: 5月に申請する場合, 証明日が2月1日以降のものであれば可)
6	滞納無証明書 (岡山市税) (写し可)	本社又は委任先が 岡山市内にある場合	・ 申請月から3か月以内に取得したものを。 ・ 指定様式「滞納無証明書交付申請書」で証明を受けたものを。 ※ 各区市税事務所, 地域センター等で取得してください。
7	商業登記事項証明書 (写し可)	法人	・ 申請月から3か月以内に取得したものを。 ※ 法務局で「履歴事項全部証明書」を取得してください。 (「現在事項全部証明書」は不可。) ※ 登記情報提供サービス (PDF形式) で出力した登記情報は不可
8	住民票 (写し可)	個人業者	・ 申請月から3か月以内に取得したものを。 ※ 代表者について, 住民登録のある市町村で取得してください。 ※ マイナンバーの記載は必要ありません。
9	身分証明書 (写し可)		・ 申請月から3か月以内に取得したものを。 ※ 代表者について, 本籍地の市町村で取得してください。
10	登記されていないこと の証明書 (写し可)		・ 申請月から3か月以内に取得したものを。 ・ 後見登記等ファイルに成年被後見人, 被保佐人, 被補助人, 任意後見契約の本人とする記録がないことを証明したものを。 ※ 代表者について, 法務局で取得してください。

※フラットファイル等に綴じる必要はありません。

9 注意事項

- (1) 申請書は楷書で明瞭に記載してください。
- (2) 申請書及びその添付書類に虚偽の記載をしている場合及び書類の不備, 不足等がある場合は, 申請は受理されません。
- (3) 日本国内に営業所を有しない者は, 提出書類の NO.5 から NO.10 を省略することができます。
- (4) 上記以外にも追加資料を求める場合があり, 提出できないときは特定調達名簿に登載されない場合があります。
- (5) 特定調達名簿に登載された場合においても, 当該入札の公告で定める参加資格がない者は入札参加できません。
- (6) 特定調達名簿に登載された場合は, 特定調達契約以外の入札及び見積りには参加できません。
- (7) 申請書提出後, その申請事項に変更が生じた場合には, 速やかに指定様式「岡山市競争入札参加資格審査申請書変更届」及び添付書類を提出してください。
また, 会社更生手続, 民事再生手続等を申請した場合や指名停止事由に該当する事件, 事故を起こした場合, 行政処分等を受けた場合には, その旨を速やかに届け出てください。報告が著しく遅れた場合又は報告がない場合には, 指名停止期間が加算されることがあります。

10 その他

特定調達名簿に登載された場合は, 岡山市ホームページに「有資格者名簿登載者としての心得」を掲載していますので, 必ずご確認ください。(岡山市HP>事業者情報>入札・契約>入札参加資格審査申請>1. 業者情報)
また, 制度改正及び発注情報等については岡山市ホームページでご案内しておりますので, 随時ご確認ください。

【令和8年度登載用】

特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書及び誓約書

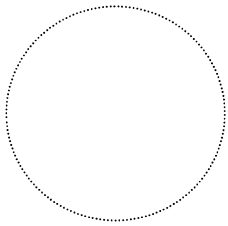
岡山市長 様

岡山市（水道局及び市場事業部を除く。）が発注する特定調達契約に係る一般競争入札に参加したいので、次のとおり事実に基づき記載した入札参加資格審査申請書を提出します。

また、下記事項を遵守することを誓約するとともに、万一これらに違反する行為があったときは、どのような処分を受けても異議を申しません。

- 1 入札、契約等について談合等不正行為をしないことはもちろん、関係法規を遵守し、信義に従い誠実にこれを履行します。
- 2 業務に関し個人情報等を扱うときは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき機密保持、事故防止等に努めます。

令和 年 月 日

申請者 (本 社)	フリガナ	 (実印)
	商号又は名称	
	代表者職氏名	
	所在地 〒 □□□□□□□□ 都 道 府 県	
	電話番号 FAX番号	
消費税届 <input type="checkbox"/> 課税事業者 <input type="checkbox"/> 免税事業者		

※法人は商業登記上の本店所在地、個人業者は店舗等の所在地

契約締結先 (該当する方に○を記入)	・委任なし（本社契約）
	・委任あり（本社以外で契約）

参加希望入札	件 名
	開札予定日時

この申請の 担当者	氏 名 (フリガナ)	連絡先電話番号
--------------	------------	---------

(契約課処理欄) 受付 書類確認 入力 入力確認				受付印
過去に登録あり (一般・特定調達・小修繕)		※停止又は留保・・・ 無 ・ 有 ()		
		※登録等の内容 ()		
受付番号		相手方番号		

暴力団排除に関する誓約書（兼同意書）

私は、岡山市暴力団排除基本条例（平成24年市条例第3号。以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、岡山市が行う公共事業その他の市の事務事業により暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、入札参加資格の取り消しや契約解除等、岡山市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、岡山市が岡山県警察本部等に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 1 次に掲げる者が暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと及び暴力団員を次に掲げる者として新たに選任しないこと。
 - （1）法人である場合 代表者及び役員
 - （2）個人事業主である場合 代表者
- 2 1の各号に該当する者が暴力団及び暴力団員と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 3 使用人として、暴力団員を雇用していないこと及び新たに雇用しないこと。
- 4 暴力団及び暴力団員が実質的に経営に参加していないこと。
- 5 1から4までのすべてを満たす者を下請負人とすること。

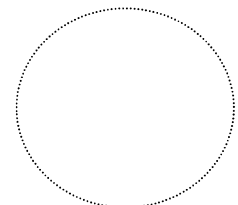
令和 年 月 日

岡 山 市 長 様

本 社 所 在 地

商 号 又 は 名 称

代 表 者 職 氏 名



（実印）

使用印鑑届

令和 年 月 日

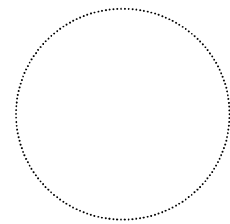
岡山市長 様

〒 ー

本 社 所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

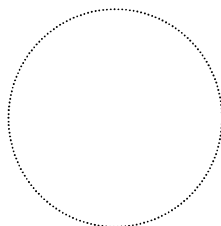


実 印

下記の印鑑は入札，見積りへの参加，契約の締結並びに代金の請求及び受領のために
使用しますのでお届けします。

記

- 【該当部門】 建設工事 コンサル 役務 物品(原材料) 食料品
 特定調達名簿 小修繕業者名簿



使用印 ※

※ 使用印は代表者役職印又は個人印であること。(会社印は不可)

委任状（兼使用印鑑届）

令和 年 月 日

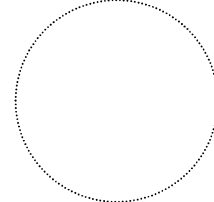
岡山市長 様

〒 -

本社所在地

商号又は名称

代表者職氏名



実印

岡山市との取引に係る権限を、次回変更届が受付されるまで、次のとおり委任します。
また、下記受任者印を入札、見積りへの参加、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用しますのでお届けします。

記

- 【該当部門】 建設工事 コンサル 役務 物品(原材料) 食料品
 特定調達名簿 小修繕業者名簿

〒□□□-□□□□

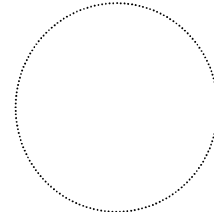
1 委任先所在地

2 委任先名称

3 受任者職氏名

4 委任先電話番号 () -

5 委任先FAX番号 () -



受任者印 ※
(使用印)

6 委任事項

	・建設工事 ・コンサル ・役務 ・特定調達	・物 品 ・食料品 ・小修繕	
1	○	○	入札（見積）に参加する権限
2	○	○	入札（見積）参加に係る復代理人を選任する権限
3	○	○	契約を締結する権限
4	○	○	代金の請求及び受領の権限
5	○		共同企業体に関する一切の権限
6	○	○	その他契約締結及び履行に関する一切の権限

※ 使用印は代表者役職印又は個人印であること。（会社印は不可）

令和8年度10月入札契約制度の改正について

令和8年3月16日

適切な価格転嫁及びダンピング受注の防止対策として、次のとおり物品製造の請負（印刷や車両など）に低入札価格調査及び最低制限価格制度を導入します。

なお、令和8年10月1日以降に公告等を行う契約を対象とします。

1 最低制限価格制度

対象の入札において、最低制限価格未滿の場合は、失格とします。

① 対象

物品製造の請負における

許容価格が400万円超4,000万円（※注）未滿の入札

② 最低制限価格

許容価格の3分の2

2 低入札価格調査制度

対象の入札において、低入札価格調査基準価格未滿の場合は、調査により落札者とするか否かを決定します。

① 対象

物品製造の請負における

許容価格が4,000万円（※注）以上の入札

② 低入札価格調査基準価格

許容価格の75%

③ 調査

適正な履行がなされるか否かについて、書類審査、聞き取り等による調査を行う。

④ 失格の場合

次順位者を落札候補者とする。

※注 令和8年4月から令和10年3月までの間に契約する場合は、4,000万円ですが、この基準額は2年ごとに見直しが行われます。

岡山市財政局財務部契約課

物品契約係 TEL(086)803-1156
E-mail:keiyaku@city.okayama.jp